

平成17年6月23日

株主各位

大阪市中央区平野町1丁目3番7号  
**荒川化学工業株式会社**  
代表取締役社長 末村長弘

## 第75期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社第75期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

### 記

- 報告事項**
1. 第75期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
  2. 第75期連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

第75期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき11円と決定されました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり決定されました。

取締役会の議長を代表取締役がつかさどることを明確にするため、(取締役会の招集)について所要の変更を行いました。

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり取締役に石部修平、末村長弘、草野倜、中尾光良、山中勝之、荒川壽正の6氏が再選され、三谷育洋、河村敏嗣の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に川谷公雄氏が新たに選任され、就任いたしました。

### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役柳生和嘉、和田俊彦の両氏および退任監査役北野俊光氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

---

### 利益配当金のお支払いについて

第75期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局で払渡期間内（平成17年6月24日から平成17年7月29日まで）にお受け取りください。

また、銀行預金口座または郵便貯金口座へ振込みをご指定の方は、「第75期利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。